

施策目標個票

(国土交通省30-⑨)

施策目標	地球温暖化防止等の環境の保全を行う	
施策目標の概要及び達成すべき目標	地球温暖化対策をはじめとする環境政策・省エネルギー政策を推進することで、国土交通分野における環境負荷の低減を図る。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 業績指標30①、30②及び33①、33②が目標に近い実績を示していないが、全11評価項目中7項目において、目標年度において目標の達成の見込みがあり、相当の期間を要せずに目標達成が可能と考えられるため。
	施策の分析	上記のとおり順調に進捗している業績指標もあり、全体としては国土交通分野における環境負荷の低減が進んでいる。 一方、主要な業績指標33①が対前年度値を下回る結果となったのは平成30年度に相次いで発生した災害によるものと考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き目標達成に向けて各分野における環境政策・省エネルギー政策等を推進する。

業績指標	30 一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者の省エネ改善率(①特定貨物輸送事業者(鉄道300両～、トラック200台～、船舶2万総トン～)、②特定旅客輸送事業者(鉄道300両～、バス200台～、タクシー350台～、船舶2万総トン～)、③特定航空輸送事業者(航空9,000トン(総最大離陸重量)～))	初期値	実績値					評価	目標値
		—	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		毎年度
		—	①-0.64% ②-0.92% ③-0.14%	①-0.97% ②-0.85% ③-0.57%	①-1.45% ②-0.53% ③-1.50%	①-0.88% ②-0.47% ③-1.19%	(集計中)	①B ②B ③A	①②③直近5年間の改善率の年平均-1%
	年度ごとの目標値	/	①②③直近5年間の改善率の年平均-1%	①②③直近5年間の改善率の年平均-1%	①②③直近5年間の改善率の年平均-1%	①②③直近5年間の改善率の年平均-1%	/		
	31 燃費性の優れた建設機械の普及率(①油圧ショベル、②ホイールローダ、③ブルドーザ)	初期値	実績値					評価	目標値
		H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		①48% ②41% ③6%	①72% ②52% ③36%	①76% ②59% ③39%	(集計中)	(集計中)	(集計中)	①A ②A ③A	①84% ②72% ③28%
	年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/	
	32 省エネ基準を充たす住宅ストックの割合	初期値	実績値					評価	目標値
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R7年度
6%		7%	8%	9%	10%	集計中	A	20%	
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/		
33 モーダルシフトに関する指標(①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ*)	初期値	実績値					評価	目標値	
	H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度	
	187億トンキロ	195億トンキロ	199億トンキロ	197億トンキロ	200億トンキロ	177億トンキロ	B	221億トンキロ	
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/		
33 モーダルシフトに関する指標(②内航海運による雑貨の輸送トンキロ*)	初期値	実績値					評価	目標値	
	H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度	
	333億トンキロ	331億トンキロ	340億トンキロ	358億トンキロ	351億トンキロ	集計中	B	367億トンキロ	
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/		

	34 環境負荷低減に資する内航船舶の普及促進によるCO2排出削減量(平成25年度比)	初期値	実績値					評価	目標値	
		—	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R12年度	
		—	-7.6万t-CO2	28.9万t-CO2	22.7万t-CO2	38.7万t-CO2	集計中	A	157万t-CO2	
	年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—		/	
	35 都市緑化等による温室効果ガス吸収量	初期値	実績値					評価	目標値	
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度	
		約111万t-CO2/年	115万t-CO2/年	118万t-CO2/年	120万t-CO2/年	121万t-CO2/年	集計中	A	約119万t-CO2/年	
	年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—		/	
参考指標	参11 建設廃棄物の再資源化率等 (①アスファルト・コンクリート塊、②コンクリート塊、③建設発生木材、④建設汚泥、⑤建設混合廃棄物、⑥建設発生土)	初期値	実績値					評価	目標値	
		H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H30年度	
		①99.5%※1 ②99.3%※1 ③94.4%※2 ④85.0%※2 ⑤3.9%※3 ⑥— ※1再資源化率 ※2再資源化等率 ※3混廃排出率 (平成24年度)	—	—	—	—	—		—	①99%以上※1 ②99%以上※1 ③95%以上※2 ④90%以上※2 ⑤3.5%以下※3 ⑥80%以上※4 ※1再資源化率 ※2再資源化等率 ※3混廃排出率 ※4有効利用率 (平成30年度)
		年度ごとの目標値	/	—	—	—	—		—	/
	参12 下水道分野における温室効果ガス排出削減量(万t-CO2)	初期値	実績値					評価	目標値	
		H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度	
		168	186	188	220	集計中	集計中		316	
		年度ごとの目標値	/	193	216	238	260	281	/	
	参13 新車販売に占める次世代自動車の割合	初期値	実績値					評価	目標値	
		H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度	
21.2%		24.3%	27.8%	35.5%	36.7%	38.4%	50%			
	年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/		

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	11,725	10,945	10,494	10,275	/
		補正予算(b)	150	0	0	—	/
		前年度繰越等(c)	11,656	8,377	8,823	—	/
		合計(a+b+c)	23,531	19,322	19,317	10,275	/
			<0>	<0>	<0>	<0>	/
		執行額(百万円)	7,861	8,542	/	/	/
		翌年度繰越額(百万円)	8,377	8,823	/	/	/
		不用額(百万円)	7,293	1,957	/	/	/

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和元年6月28日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	総合政策局環境政策課	作成責任者名	川埜 亮	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	------------	--------	------	----------	--------

業績指標 30

一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者の省エネ改善率（①特定貨物輸送事業者（鉄道 300 両～、トラック 200 台～、船舶 2 万総トン～）、②特定旅客輸送事業者（鉄道 300 両～、バス 200 台～、タクシー 350 台～、船舶 2 万総トン～）、③特定航空輸送事業者（航空 9,000 トン（総最大離陸重量）～）

評価

①B ②B ③A	目標値：①直近 5 年間の改善率の年平均-1%（毎年度） ②直近 5 年間の改善率の年平均-1%（毎年度） ③直近 5 年間の改善率の年平均-1%（毎年度） 実績値：①-0.88%（平成 29 年度） ②-0.47%（平成 29 年度） ③-1.19%（平成 29 年度） 初期値：①－ ②－ ③－
----------------	---

（指標の定義）

運輸部門の省エネ化を実現するために、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づき、一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者（特定輸送事業者）に対し、エネルギー使用量等の定期報告を義務づけており、同法の判断基準に則り、エネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を中長期的にみて改善する年平均割合。

※ エネルギー使用に係る原単位：エネルギー使用量／個々の輸送用機械器具ごとの営業運行距離又は営業運航距離の合計など

※ 電気需要平準化評価原単位：電気需要平準化時間帯買電量評価後のエネルギー使用量／個々の輸送用機械器具ごとの営業運行距離又は営業運航距離の合計 など

（目標設定の考え方・根拠）

運輸部門の省エネ化を実現するために、省エネ法に基づき、エネルギー使用量等の定期報告を義務づけており、省エネ法の判断基準に則り、エネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を中長期的にみて年平均 1% 以上低減させることを目標とする。

（外部要因）

猛暑、厳冬による影響等

（他の関係主体）

各輸送事業者、荷主 等

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）

交通政策基本計画（平成 27 年 2 月）

地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月）

【閣決（重点）】

なし

【その他】

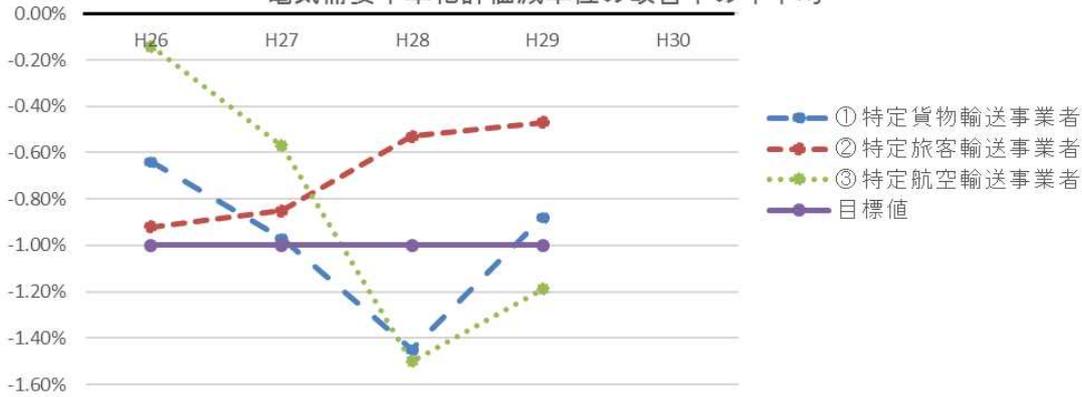
なし

過去の実績値

(年度)

H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
①-0.64%	①-0.97%	①-1.45%	①-0.88%	①②③集計中
②-0.92%	②-0.85%	②-0.53%	②-0.47%	
③-0.14%	③-0.57%	③-1.50%	③-1.19%	

直近5年間における特定輸送事業者のエネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価減単位の改善率の年平均



主な事務事業等の概要

輸送部門における省エネ対策等の普及・促進のため、法施行状況を含めた省エネ対策等に係る調査分析をはじめ、特定輸送事業者に対する実態調査、同調査を通じた省エネ対策等に係る指導・助言、非特定輸送事業者に対する指導・助言並びにセミナー等普及啓発活動等を実施。

予算額 8.5 百万円（令和元年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

直近 5 年間における特定輸送事業者のエネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位の改善率の年平均-1%が目標値であるところ、①特定貨物輸送事業者及び②特定旅客輸送事業者の指標はそれぞれ-0.88%及び-0.47%であり、省エネは進んでいるものの目標達成とはならなかった。一方、③特定航空輸送事業者の指標は-1.19%であり、目標を達成した。

（事務事業等の実施状況）

地方運輸局において、特定輸送事業者に対する実態調査、同調査を通じた省エネ対策等に係る指導・助言、非特定輸送事業者に対する指導・助言並びにセミナー等普及啓発活動等を実施している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

①特定貨物輸送事業者及び②特定旅客輸送事業者は目標達成に至らなかったことからBと評価した。

③特定航空輸送事業者は目標を達成したことからAと評価した。①については、平成 28 年度は目標を達成した一方で、平成 29 年度は貨物量（トンキロ量）の減少等の外部要因により、「消費エネルギー量/輸送トンキロ」で計算されるエネルギー消費原単位の分母が減少することでエネルギー消費原単位が増加したことにより指標が悪化したものであり、②については、全国的な高温傾向による冷房機器の使用増加等の外部要因により指標が悪化している。今後は、エネルギー使用量等の定期報告書のデータの内容分析及び事業者に対する実態調査・指導等を通して、運輸部門のエネルギーの使用の更なる合理化等に向けた効果的な対策について事業者に対するフィードバックすること等により、目標達成を目指すこととする。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 総合政策局環境政策課（課長 川埜 亮）

関係課：

業績指標 3 1

燃費性の優れた建設機械の普及率 (①油圧ショベル、②ホイールローダ、③ブルドーザ)

評価

① A ② A ③ A	目標値：①84% (令和 2 年度) ②72% (令和 2 年度) ③28% (令和 2 年度) 実績値：①76%(平成 27 年度) ②59%(平成 27 年度) ③39%(平成 27 年度) 初期値：①48%(平成 23 年度) ②41%(平成 23 年度) ③6%(平成 23 年度)
-------------------	--

(指標の定義)

①、②及び③

C02 排出量低減が相当程度図られたものとして「低炭素型建設機械の認定に関する規程 (平成 22 年 4 月 1 日付け建設施工企画課長通達、国総施環第 321 号)」及び「燃費基準達成建設機械の認定に関する規定」(平成 25 年 3 月 22 日付け公共事業企画調整課長通達、国総環リ第 151 号)に基づき認定された建設機械及び特定の省エネルギー機構を搭載した建設機械の普及率

(目標設定の考え方・根拠)

①、②及び③

「社会資本整備重点計画」(平成 27 年 9 月 18 日閣議決定)及び「地球温暖化対策計画」(H28 年 5 月閣議決定)において、位置づけられた燃費性の優れた建設機械の普及率に関する指標建設機械動向調査結果などのトレンドを踏まえ、目標値を設定

(外部要因)

① ②及び③建設投資の増減に伴う建設機械の総台数の増減

(他の関係主体)

該当無し

(重要政策)

【施政方針】

【閣議決定】

「地球温暖化対策計画」(H28 年 5 月閣議決定)

【閣決(重点)】

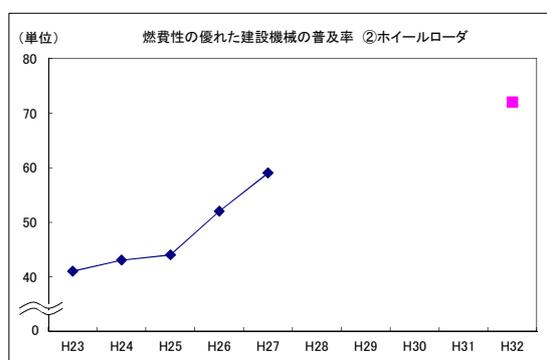
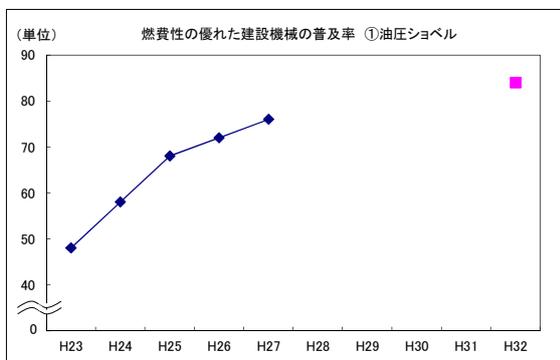
「社会資本整備重点計画」(平成 27 年 9 月 18 日閣議決定)

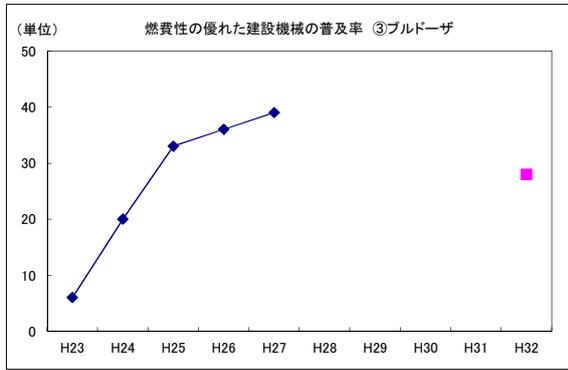
【その他】

過去の実績値

(年度)

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
①	48%	① 58%	① 68%	① 72%	① 76%
②	41%	② 43%	② 44%	② 52%	② 59%
③	6%	③ 20%	③ 33%	③ 36%	③ 39%





主な事務事業等の概要

省エネルギー型建設機械導入補助事業

省エネ効果の高い建設機械の導入を支援することにより、CO₂の削減を促進した。

予算額：81.9億円（H26～H30）

低炭素型建設機械及び燃費基準達成建設機械へ低利融資制度

低炭素型建設機械及び燃費基準達成建設機械等の対象建設機械を購入する者への低利融資を実施し、低炭素型建設機械及び燃費基準達成建設機械の普及を図る。

融資額：5.5億円（H26～H30）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)「順調である」

過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

本業績指標により燃費性の優れた建設機械の普及率が上昇傾向であることから、順調であったと評価できる。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、①76%(平成27年度)②59%(平成27年度)③39%(平成27年度)という状態であり、順調に推移しているためAと評価した。

担当課等(担当課長名等)

担当課：公共事業企画調整課 インフラ情報・環境企画室

関係課：該当なし

業績指標 3 2

省エネ基準を充たす住宅ストックの割合

評価

A

目標値：20%（令和7年度）
 実績値：10%（平成29年度）
 初期値：6%（平成25年度）

（指標の定義）

住宅ストック戸数のうち、省エネ基準を充たす住宅戸数の割合（A/B）

A＝省エネ基準を満たす住宅ストック戸数

B＝住宅ストック戸数

（目標設定の考え方・根拠）

「住生活基本計画（全国計画）」（平成28年3月18日閣議決定）で設定している省エネ基準を充たす住宅ストックの割合（20%（令和7年））から設定。

（外部要因）

該当なし

（他の関係主体）

建築主等（事業主体等）

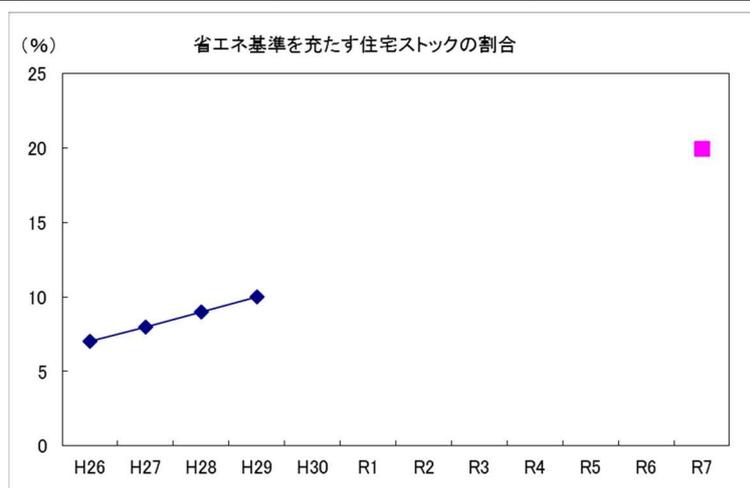
（重要政策）**【施政方針】****【閣議決定】**

- ・住生活基本計画（全国計画）（平成28年3月18日）
- ・地球温暖化対策計画（平成28年5月13日）

【閣決（重点）】**【その他】****過去の実績値**

(年度)

H26	H27	H28	H29	H30
7%	8%	9%	10%	—

**主な事務事業等の概要****【法律】**

- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）

大規模建築物の省エネ基準適合義務等の規制措置、性能向上計画認定や認定表示制度等の誘導措置。

改正建築物省エネ法（令和元年法律第4号）によるマンション等に係る届出義務制度の監督体制の強化、注文戸建住宅及び賃貸アパートの住宅トップランナー制度の対象への追加、戸建住宅等における建築士から建築主への説明義務制度の創設等

○都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）

省エネ性能の高い低炭素建築物の認定制度の普及促進。

【補助】

○サステナブル建築物等先導事業

住宅・建築物における省エネ・省CO₂化を推進するため、省エネ・省CO₂に係る先導的な技術の普及啓発に寄与するリーディングプロジェクトに対して支援を行う制度。

予算額：環境・ストック活用推進事業 103.57億円の内数（平成29年度）

102.21億円の内数（平成30年度）

○地域型住宅グリーン化事業

中小工務店による省エネルギー性能の高い住宅の整備に対して支援を行う制度。

予算額：114億円の内数（平成29年度）

115億円の内数（平成30年度）

○長期優良住宅化リフォーム推進事業

既存住宅ストックの質の向上及び流通促進に向けた市場環境の形成を推進するため、劣化対策、耐震性、省エネ性等の住宅性能の向上を行うリフォームに対して支援を行う制度。

予算額：長期優良住宅化リフォーム推進事業 41億円（平成29年度）

42億円（平成30年度）

【税制】

○認定を受けた低炭素建築物に対する税制上の特例措置

○住宅リフォームに関する税制上の特例措置

一定の省エネ改修が行われた住宅等に対する所得税及び固定資産税の減税措置を適用。

【融資】

○住宅金融支援機構のフラット35Sによる省エネルギー性に優れた住宅の取得支援

省エネ措置等を講じた住宅の取得を支援するため、住宅金融支援機構の証券化ローンの枠組みを活用して金利引き下げを実施。

【その他】

○省エネ住宅の整備に向けた体制整備

中小工務店の大工就業者を対象とする省エネ施工技術の習得に対する支援を実施。

予算額：住宅建築技術高度化・展開推進事業 14.6億円の内数（平成29年度）

14.7億円の内数（平成30年度）

省エネ基準に関する講習会、周知活動、審査体制整備を実施。

予算額：省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備 5億円（平成29年度）

○住宅建築技術高度化・展開推進事業

民間事業者等による先導的な技術開発の支援を実施。

予算額：14.6億円の内数（平成29年度）

14.7億円の内数（平成30年度）

○住宅性能表示制度の普及促進

○総合的な環境性能評価手法（CASBEE）の開発・普及

○建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の普及促進

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

省エネ基準を充たす住宅ストックの割合は平成29年度の実績値は10%となっており、おおむね目標に近い実績を示しており、目標達成に向けおおむね順調に推移している。今後は、これまでの取組に加え、改正建築物省エネ法に基づく措置を総合的に実施し、更なる住宅の省エネ性能の向上を図っていくことにより、目標達成が見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

【法律】

○建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）

- ・平成27年7月に建築物省エネ法を公布、平成28年4月より性能向上計画認定等の誘導措置を施行、平成29年4月より大規模建築物の省エネ基準適合義務等の規制措置を施行。
- ・令和元年5月に改正建築物省エネ法を公布。

【補助】

○サステナブル建築物等先導事業

- 省エネ・省CO2型（住宅部門）の実績 応募18件、採択5件（平成29年度）
応募75件、採択70件（平成30年度）

○地域型住宅グリーン化事業（高度省エネ型）

- 高度省エネ型の実績 要望22,770件、配分2,796件（平成29年度）
要望17,786件、配分3,397件（平成30年度）

○長期優良住宅化リフォーム推進事業

- 交付実績 3,778戸（平成29年度）
交付申請 3,209戸（平成30年度）

【融資】

○住宅金融支援機構のフラット35Sによる省エネルギー性に優れた住宅の取得支援

- フラット35Sの実績 73,292戸の内数（平成29年度）
73,984戸の内数（平成30年度）

【その他】

○住宅性能表示制度の普及促進

- 設計住宅性能評価書の交付実績 232,452件（平成29年度）

○建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の普及促進

- 住宅の評価書交付実績 32,178件（平成29年度）

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成29年度の実績値は10%となっており、おおむね目標に近い実績を示しており、目標達成に向けおおむね順調に推移している。今後、更なる住宅の省エネ性能の向上を図る取組みを総合的に実施することにより、目標達成が見込まれることから、A評価とした。

具体的には、改正建築物省エネ法（令和元年法律第4号）に盛り込まれた、マンション等に係る届出義務制度の監督体制の強化、注文戸建住宅及び賃貸アパートの住宅トップランナー制度の対象への追加等の措置を総合的に講じることにより、住宅等の省エネ性能の向上を進めるとともに、引き続き、上記施策の運用・支援を行う。

担当課等（担当課長名等）

担当課：住宅局住宅生産課（課長 武井 佐代里）

関係課：住宅局総務課民間事業支援調整室（室長 後沢 彰宏）

業績指標 3 3

モーダルシフトに関する指標

(①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ* ②内航海運による雑貨の輸送トンキロ*)

評 価

① B ② B	① 目標値：221億トンキロ（令和2年度） 実績値：200億トンキロ（平成29年度） 177億トンキロ（平成30年度） 初期値：187億トンキロ（平成24年度） ② 目標値：367億トンキロ（令和2年度） 実績値：351億トンキロ（平成29年度） 集計中 （平成30年度） 初期値：333億トンキロ（平成24年度）
------------	---

(指標の定義)

- ① 鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ
- ② 内航海運による雑貨の輸送トンキロ

(目標設定の考え方・根拠)

交通基本法に基づく、交通政策基本計画（平成27年2月13日閣議決定）において位置づけられたモーダルシフトに関する指標。トラック輸送からの転換というモーダルシフトの趣旨に鑑み、鉄道の指標はコンテナ貨物の輸送トンキロとしている。

(外部要因)

自然災害等による変動

(他の関係主体)

物流事業者（鉄道事業者、海運事業者を含む）等

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日全部改定）

交通政策基本計画（平成27年2月13日決定）

地球温暖化対策計画（平成28年5月13日決定）

【閣決（重点）】

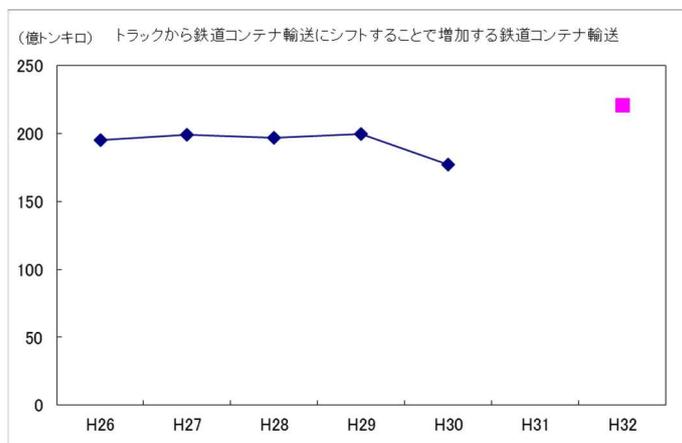
【その他】

「当面の地球温暖化対策に関する方針」（平成25年3月15日）地球温暖化対策推進本部決定 **【施政方針】**

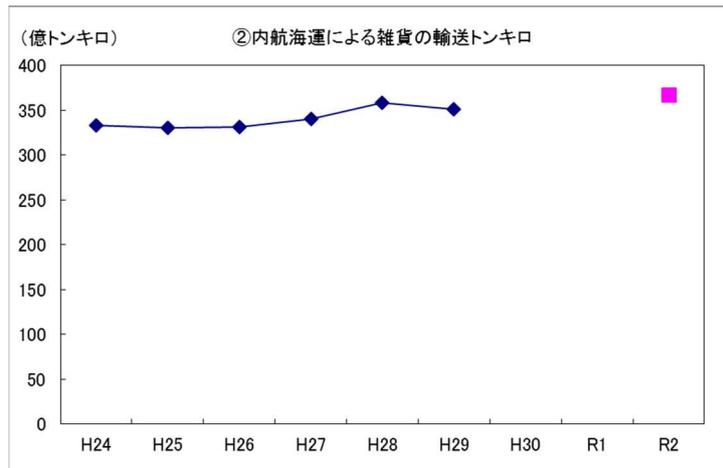
過去の実績値

(年度)

H26	H27	H28	H29	H30
195億トンキロ	199億トンキロ	197億トンキロ	200億トンキロ	177億トンキロ



過去の実績値				(年度)
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
3 3 1 億トンキロ	3 4 0 億トンキロ	3 5 8 億トンキロ	3 5 1 億トンキロ	集計中



主な事務事業等の概要

- ① 鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進
- ・高品質低炭素型低温輸送システムの構築促進事業
従前から存在する冷凍・冷蔵機能だけでなく、コンテナ内に積載する貨物の腐敗または変質を抑制する鮮度保持機能を有する保冷コンテナが普及することで、高品質で高効率なコールドチェーンが構築され、また輸送にかけられる時間が延長されることから、生鮮品等のモーダルシフトの促進が期待できるため、鮮度保持機能を有するコンテナの導入を支援する。
 - ・エコレールマークの普及
鉄道貨物の利用促進が図られるためには、荷主等の企業や消費者においても、鉄道貨物輸送による環境負荷低減の取組に対する意識の向上が重要であることから、鉄道貨物輸送を積極的に行っている企業や商品に対してエコレールマークの認定を行い、鉄道貨物へのモーダルシフトの推進が図られるよう、エコレールマーク普及についての取組を推進する。
(税制特例)
・JR貨物が取得する高性能機関車に係る特例措置
固定資産税 5年間 (2年間) 3/5
- ② 海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進
- ・(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶共有建造制度の活用によるモーダルシフトの促進
船舶共有建造制度を活用して船舶を建造することにより、モーダルシフトの促進を支援する。
財政投融資計画額：201 億円 (平成 30 年度)
 - ・海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進
海上輸送を一定程度利用するモーダルシフト貢献事業者を選定し、当該企業にエコシップマークの使用を認める等の活用により船を使用したモーダルシフトのアピールを行う「エコシップ・モーダルシフト事業」を実施している。
(税制特例措置)
・船舶に係る特別償却制度
環境低負荷船について、特別償却
<償却率> 高度環境低負荷船・・・18/100
環境低負荷船・・・16/100
 - ・海上運送業における特定の事業用資産の買換等の場合の課税の特例措置
船舶を譲渡し、新たに船舶を取得した場合における譲渡資産譲渡益について、80%の課税繰り延べ
 - ・海運に係る地球温暖化対策税の還付措置
環境負荷の少ない大量輸送機関としての活用 (モーダルシフト) を推進する観点から、内航海運、国内旅客船に係る軽油及び重油について「地球温暖化対策のための税」を還付
- ③ 荷主・物流事業者の連携による取組の推進
- ・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する総合効率化計画の認定
流通業務 (輸送、保管、荷さばき及び流通加工) を一体的に実施するとともに、「輸送網の集約」、「モーダルシフト」、「輸配送の共同化」等の輸送の合理化により、流通業務の効率化を図る事業に対する計画の認定を行うことにより、モーダルシフトをはじめ、物流の効率化を図る。
 - ・モーダルシフト等推進事業
荷主企業及び物流事業者等、物流に係る関係者によって構成される協議会が行う流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する総合効率化計画の策定のための調査事業や、認定を受けた総合効率化計画に基づ

き実施する事業に要する経費の一部を補助する。

予算額：38百万円（平成30年度）

・グリーン物流パートナーシップ会議

物流分野における地球温暖化対策に顕著な功績があった荷主、物流事業者等が共同した取組に対し、その功績を国土交通大臣等から表彰することにより、モーダルシフトをはじめ、グリーン物流の普及拡大を図る。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

- ① 平成30年度は、相次いで発生した大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、台風20・21・24号の接近、北海道胆振東部地震等の影響を大きく受けた。特に、平成30年7月豪雨においては、山陽線の被災により、当該被災区間において貨物列車が100日にわたり運休となった。この影響により対前年度値を下回る結果となった。
- ② 平成24年度から平成26年度は、輸送量は横ばい傾向であったが、平成27年度以降はトラックドライバー不足の影響や船舶の大型化等により概ね増加基調となった。

（事務事業等の実施状況）

① エコレールマークの普及

平成30年度の認定商品は合計で208品目、認定企業は87件となった。

今後も引き続きエコレールマーク普及についての取組を推進する。

② 海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進

・平成30年度においては、船舶共有建造制度により、貨物船18隻、旅客船11隻の建造決定をした。

・平成29年度は「エコシップ・モーダルシフト事業」の認定事業者として荷主19者、物流事業者21者を決定した。（認定事業者：荷主146者、物流事業者164者）。

① 荷主・物流事業者の連携による取組の促進

・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する総合効率化計画の認定

モーダルシフトに関して、平成30年度は、鉄道輸送へのモーダルシフト事業11件、海上輸送へのモーダルシフト事業15件を認定した。

・モーダルシフト等推進事業

平成30年度は、鉄道輸送への転換を図る取組に対して、計画策定事業2件、認定総合効率化計画に基づき実施する事業6件について支援を実施した。海上輸送への転換を図る取組に対して、計画策定事業1件、認定総合効率化計画に基づき実施する事業9件について支援を実施した。

・グリーン物流パートナーシップ会議

モーダルシフトに関して、平成30年は2件の取組に対し国土交通大臣等から表彰を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

② 貨物鉄道輸送量は、平成24年度以降、トラックドライバー不足の影響等もあり、長期的には増加傾向にある。平成30年度は、JR貨物が取得する高性能機関車に対する税制上の支援等を行ってきた。

しかしながら、平成30年度は災害が相次ぎ、貨物列車の運行にも影響したことから、対前年度を下回る結果となったため、Bと評価した。

今後、大規模災害を受けた鉄道事業者が行う災害復旧事業への支援、大規模災害を受けた路線の早期再開等を目的とする連絡調整会議（メンバー：鉄道事業者、国土交通省関係部局）において必要な支援や協力の実施等を進め、災害発生時において、貨物列車の早期再開を目指し、対応を行っていく。

以上の理由により、Bと評価した。

③ 業績指標は、平成24年度から平成26年度は輸送量は横ばい傾向であったが、平成27年度以降はトラックドライバー不足の影響や船舶の大型化等により概ね増加基調となった。平成29年度単年度では前年度より減少していることからBと評価した。

令和元年度以降も、税制特例措置や（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶共有建造制度により船舶建造を支援するとともに、新たにモーダルシフトに資する船舶の利用情報の一括検索システムを構築し輸送需要の発掘につなげる等、海上輸送への更なるモーダルシフトの推進を図ることで、目標達成に向け努めていきたい。

担当課等（担当課長名等）

担当課：総合政策局物流政策課（課長 飯塚 秋成）

総合政策局物流政策課物流効率化推進室（室長 野口 透良）

関係課：鉄道局貨物鉄道政策室（室長 澤田 孝秋）

海事局内航課（課長 秋田 未樹）

海事局総務課企画室（室長 北間 美穂）

業績指標 3 4
環境負荷低減に資する内航船舶の普及促進による CO2 排出削減量 (平成 25 年度比)

評価

A	目標値： 157 万 t-CO2 (令和 12 年度) 実績値： 38.7 万 t-CO2 (平成 29 年度) 集計中 (平成 30 年度) 初期値： —
---	---

(指標の定義)
内航船舶の平成 25 年度比 CO2 排出削減量 (単位：万 t-CO2/年)

(目標設定の考え方・根拠)
効率的で安定した国内海上輸送の確保と同時に、地球温暖化対策計画 (平成 28 年 5 月 13 日閣議決定) に基づき求められている内航船舶からの CO2 排出量の削減目標を踏まえ、革新的省エネ技術の導入支援等による各種支援施策を講じることで、環境負荷低減に資する内航船舶への代替建造等を促進していく必要がある。
業績目標としては、地球温暖化対策計画での見込み排出削減量である令和 12 年度 157 万 t-CO2/年 (平成 25 年度比) が最適であるため、この数値の達成を目標とする。

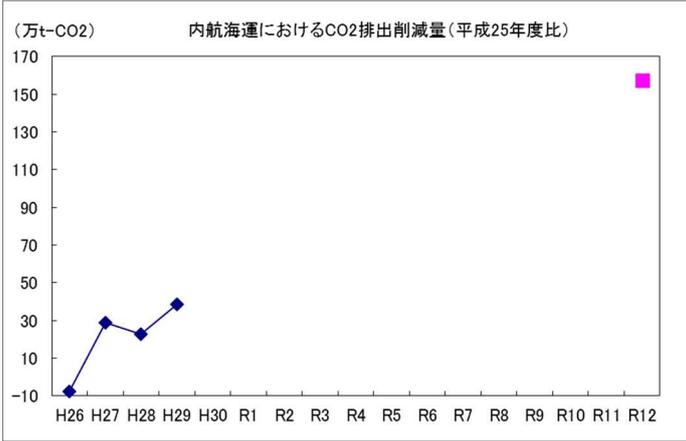
(外部要因)
景気の動向

(他の関係主体)
民間事業者 (事業主体)

(重要政策)
【施政方針】
なし
【閣議決定】
 ・地球温暖化対策計画 (平成 28 年 5 月 13 日閣議決定)
 船舶部門においては、革新的な省エネルギー技術の実証を行うなど、省エネルギーに資する船舶等の普及促進を図ってきたところであり、引き続きこうした船舶の普及促進を図る。
 ・総合物流施策大綱 (2017 年度～2020 年度) (平成 29 年 7 月 28 日閣議決定)
 我が国の温室効果ガス削減目標の達成等に向け、物流分野においてもサプライチェーン全体での環境負荷の低減の観点から、再配達など非効率となっている部分の削減、物流の効率化・モーダルシフトの推進や、自動車の単体対策、鉄道・船舶・航空・物流施設における低炭素化の促進等を通じて貢献する。
 ・海洋基本計画 (平成 30 年 5 月 15 日閣議決定)
 温室効果ガスや大気汚染物質の排出抑制による環境負荷の低減への取組として、我が国が主導する船舶からの温室効果ガス排出抑制に係る国際ルール策定、船舶の省エネ技術の実証や IoT の活用による運航の効率化、港湾における省エネ化の推進、二酸化炭素吸収源拡大対策等を通じた「カーボンフリーポート 69」の実現、LNG 燃料船の普及や LNG バンカリング拠点の形成等に取り組んでいく。
【閣決 (重点)】
なし
【その他】
なし

過去の実績値					(年度)
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	
- 7 . 6	2 8 . 9	2 2 . 7	3 8 . 7	集計中	

(単位：万 t-CO2)



主な事務事業等の概要

【税制】

- 船舶に係る特別償却制度
環境低負荷船について、特別償却を認める。
<償却率> 高度環境低負荷船・・・18/100
環境低負荷船・・・16/100
- 海上運送業における特定の事業用資産の買換等の場合の^レ課税の特例措置を認める。
船舶を譲渡し、新たに船舶を取得した場合における譲渡資産譲渡益について、80%の課税繰り延べ

【融資】

- (独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶共有建造制度の活用による環境低負荷船への代替建造の促進
船舶共有建造制度を活用して船舶を建造することにより、環境低負荷船への代替建造を促進する。
財政投融资計画額：201 億円（平成 30 年度）、193 億円（平成 29 年度）

【補助】

- 内航船の総合的な運航効率化措置実証事業費補助金
革新的省エネ技術（ハード対策）と運航・配船の効率化（ソフト対策）を組み合わせた省エネ効果の実証に要する経費の一部を補助する。
予算額：60.5 億円の内数（平成 30 年度）、61.5 億円の内数（平成 29 年度）
- 代替燃料活用による船舶からのCO₂排出削減対策モデル事業費補助金※平成 30 年度より開始
LNG 燃料船の実運航時のCO₂排出削減の最大化を図る技術実証に要する経費の一部を補助する。
予算額：2.8 億円（平成 30 年度）
- 船舶における低炭素機器導入支援事業※平成 29 年度より開始
新造船だけでなく既存船への導入も可能な、輸送能力・燃費等単体性能の向上等を促進するために必要な機器等の導入経費について補助する。
予算額：18 億円の内数（平成 30 年度）、37 億円の内数（平成 29 年度）

【その他】

- 内航船省エネルギー格付制度※平成 29 年度より開始
内航船舶のCO₂効果等を船舶の企画・設計段階で「見える化」し、省CO₂性能等を客観的に評価する。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

- 船舶共有建造制度や各種税制特例措置の活用等により、環境低負荷船への代替建造が順調に行われた。
 - 船舶共有建造制度（平成 30 年度：29 隻、平成 29 年度：20 隻）
 - 各種税制特例措置の活用（平成 30 年度：19 隻、平成 29 年度：31 隻）
- 内航船の総合的な運航効率化措置実証事業により、省エネに資する船舶の技術実証を行った。
 - 内航船の総合的な運航効率化措置実証事業（平成 30 年度：5 件、平成 29 年度：6 件）
- 代替燃料活用による船舶からのCO₂排出削減対策モデル事業により、CO₂排出削減に資する船舶の技術実証を行った。
 - 代替燃料活用による船舶からのCO₂排出削減対策モデル事業（平成 30 年度：3 件）
- 船舶における低炭素機器導入支援事業により、新造船だけでなく既存船においても省CO₂対策を促進した。
 - 船舶における低炭素機器導入補助（平成 30 年度：1 件、平成 29 年度：4 件）
- 内航船舶省エネルギー格付制度の活用により、船舶の省エネルギー性能が「見える化」され、環境対策に関心のある荷主事業者や消費者へ省エネルギー船舶の一層のPRが可能になった。
 - 内航船舶省エネルギー格付制度による格付の付与（平成 30 年度：12 件、平成 29 年度：7 件）

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標は、平成 29 年度において順調に推移している。平成 29 年度より、船舶における低炭素機器導入補助を開始し、既存船のCO₂排出削減を促進した。また、内航船舶省エネルギー格付制度も開始し、省エネルギー船舶の一層のPRが可能となった。さらに、平成 30 年度より、代替燃料活用による船舶からのCO₂排出削減対策モデル事業を開始した。平成 30 年度の実績値は集計中であるが、このままの伸び率を維持した場合、目標達成が見込まれることから、Aと評価した。

今後も引き続き、税制特例措置の活用による環境低負荷船への代替建造の促進をはじめ各種事業を推進することで、環境負荷低減に資する内航船舶の普及促進を図る。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 海事局内航課（課長 秋田 未樹）
関係課： 海事局総務課企画室（室長 北間 美穂）
海事局海洋・環境政策課（課長 石原 彰）

業績指標 35
都市緑化等による温室効果ガス吸収量

評価

A	目標値：約 119 万 t-CO2/年（平成 32 年度） 実績値：121 万 t-CO2/年（平成 29 年度） 初期値：約 111 万 t-CO2/年（平成 25 年度）
---	---

（指標の定義）
 1989年12月31日時点で「森林」でなかった都市域等において、1990年以降2012年までの間に、樹木（高木）の植栽（＝植樹）を含めた面積500㎡以上の規模の緑化を行う事業（都市公園の整備、公共施設の緑化等）によって創出された緑地による温室効果ガス吸収量。気候変動枠組条約等に基づき、「土地利用、土地利用変化及び林業分野」の要素として日本国が国連へ報告しているもの。

（目標設定の考え方・根拠）
 吸収源となる都市公園、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等の緑地などの都市緑地の、平成20年から平成24年までの整備面積のトレンドを踏まえ、目標値を設定【第4次社会資本整備重点計画第2章の重点目標に関連する事業の指標「KPI25 都市緑化等による温室効果ガス吸収量」】（同一定義）

（外部要因）
 —

（他の関係主体）
 地方公共団体（事業主体）

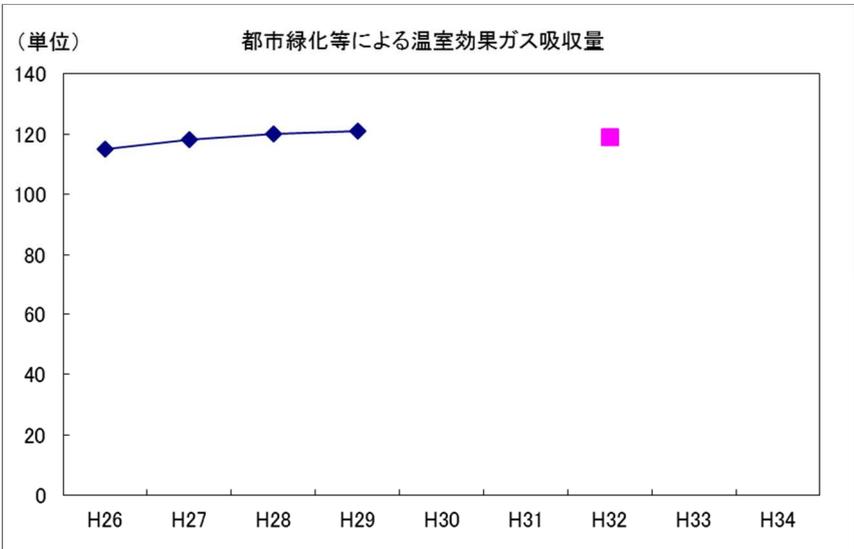
（重要政策）
【施政方針】
 —

【閣議決定】
 ・地球温暖化対策計画（平成28年5月13日）第1章第2節1.（2）温室効果ガス吸収源対策・施策
 「都市公園の整備、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等における緑化、建築物の屋上等の新たな緑化空間の創出を積極的に推進する」
 ・生物多様性国家戦略2012-2020（平成24年9月28日）
 第3部第2章第9節1 生物多様性の観点からの地球温暖化の緩和と影響への適応への推進
 「都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策として、都市公園の整備や、建築物の屋上等の新たな緑化空間の創出等を推進します」
 ・第四次環境基本計画（平成24年4月27日）第2部第1章第4節3.（3）重点的取組事項
 「森林等の吸収源対策として、間伐等の森林の整備・保全、農地等の適切な管理、都市緑化等を推進する」

【閣決（重点）】
 ・第4次社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）第2章「KPI25 都市緑化等による温室効果ガス吸収量」

【その他】
 ・環境行動計画（平成26年3月）（平成29年3月一部改定）
 第三章 I < 1. 地球温暖化対策・緩和策の推進 > 「温室効果ガス吸収源対策の推進等の施策に取り組む」

過去の実績値				(年度)
H26	H27	H28	H29	H30
115 万 t-CO2/年	118 万 t-CO2/年	120 万 t-CO2/年	121 万 t-CO2/年	集計中



主な事務事業等の概要

- ・都市公園の整備、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、官公庁施設等の緑化を推進する。
- ・都市緑化等における吸収量の算定方法の精査・検討、報告するデータの整備を行う。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

順調である(平成30年度の実績値は令和2年4月頃にならないと集計できないものの、平成29年度の実績値において既に目標値を達成している)

(事務事業等の実施状況)

- ・都市公園の整備、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、官公庁施設等の緑化を推進した。
- ・都市緑化等における吸収量の算定方法の精査・検討、報告するデータの整備を行った。
- ・緑の創出に関する普及啓発と、市民、企業、NPO等の幅広い主体による緑化の推進を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・本業績指標は、過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれるため、Aと評価した。
- ・引き続き、都市公園の整備等による緑化の推進を図ると共に、都市緑化等における吸収量の算定方法等の整備や都市緑化等の意義や効果の普及啓発を行う。

担当課等(担当課長名等)

担当課： 都市局公園緑地・景観課(課長 古澤 達也)
関係課： 道路局環境安全・防災課(課長 渡辺 学)
水管理・国土保全局 河川環境課(課長 高村 裕平)
水管理・国土保全局下水道部下水道企画課(課長 梶原 輝昭)
港湾局海洋・環境課(課長 松良 精三)
住宅局住宅総合整備課(課長 深井 敦夫)
官庁営繕部 設備・環境課営繕環境対策室(室長 松尾 徹)